

第1回流山市子ども・子育て会議 会議録

日時

平成28年7月26日（火） 午前10時～12時

場所

流山市役所 第2庁舎 3階 301会議室

出席委員

古宿委員、櫻庭委員、山中委員、柏女委員、藤原委員、藪本委員、仲宗根委員、田中委員

欠席委員

岩倉委員、岡本委員、鈴木委員、平田委員、吉川委員

事務局

矢野子ども家庭部長、石井子ども家庭課長、根本保育課長、熊井子ども政策室長、小谷子ども家庭課主任主事、佐々木子ども家庭課主事

傍聴者

0人

議題

- (1) 家庭的保育事業等（小規模保育事業）の認可及び利用定員の設定について
- (2) 「子どもをみんなで育む計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～」の進行管理について
- (3) その他

資料

配布資料一覧

次 第：第1回流山市子ども・子育て会議次第

資料1：家庭的保育事業等（小規模保育事業）の認可について

資料2：特定教育・保育施設等の利用定員の設定について

資料3：アンケート調査（アウトカム評価）集計数（非公表）

資料4：アンケート調査の集計結果

資料 5 : 自由意見

資料 6 : アウトプット評価【重点事業】

資料 7 - 1 : 教育・保育の量の見込と確保方策にかかる進行管理表

資料 7 - 2 : 地域子ども・子育て支援事業の量の見込と確保方策

議事録（概要）

（事務局）

ただ今から、第 1 回流山市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

本日の会議は、お配りしました「第 1 回流山市子ども・子育て会議次第」に基づきまして進めさせていただきます。

まず、お配りしました資料の確認をさせていただきます。

《資料の説明》

次に会議の成立について申し上げます。附属機関の会議は、条例第 5 条第 2 項及び 3 項の規定により、委員の半数以上の出席により成立し、議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによるとされております。本日の会議につきましては、委員 13 名中 8 名の出席となっておりますので、本会議が成立していることを申し上げます。

それでは、ここで子ども家庭部長から一言挨拶させていただきます。

（子ども家庭部長）

今年度第 1 回の子ども・子育て会議として、お集まりいただき、ありがとうございます。また、昨年度 12 月からは、保育料の改定にかかる議論をしていただき、答申を頂戴しまして、重ねてお礼申し上げます。現在、パブリックコメントの募集が終わりまして、集計をしているところです。

さて、今年度の 4 月 1 日の待機児童数は、146 人となっている状況です。この数字は、市川市、船橋市と次いで、県内では 3 番目の数字になっています。今後も、区画整理地区を中心に人口の増加が続くと思いますので、今年度の保育所整備は、認可保育所が 7 か所、小規模保育事業所が 2 か所で 707 名分の定員増加を目指していきます。また、保育所整備と合わせまして、保育士の確保のために、保育士修学資金の貸付制度や、社宅借り上げの補助制度を設けています。今後は、これらの他に、市独自で補助の制度も検討していきたいと考えています。さらに、現在、東京都知事選挙で、いずれの候補者も待機児童ゼロを掲げ、小規模保育事業所の整備を公約にしています。本市でも、今年度、

小規模保育事業所を2か所整備する予定です。

今後も、保育の質を保ちながら、待機児童ゼロを目指していきたいと思います。

(事務局)

次に、今年度保育課長が代わりましたので、ご挨拶とパブリックコメントの中間結果報告をさせていただきます。

(保育課長)

今年の4月から、保育課長を拝命されました根本と申します。流山市の保育行政の一層の発展に努めて参りますので、何卒、よろしくお願ひします。今年の3月に、本会議の方から、流山市保育料の基準額表の改定及び延長保育料の見直しについて、答申をいただきました。委員の皆様には、答申にあたり、ご尽力を賜りましたこと厚く御礼を申し上げます。答申をいただいた後に、答申を基に、規則の改正案を作成し、6月1日から30日の間で、パブリックコメントを実施しました。現在、パブリックコメントで、皆様からいただいた意見を取りまとめて、規則改正の手続きを進めているところです。意見につきましては、6名から、7件の意見がございました。そのうち、賛成意見が1件、反対意見が6件でした。このような意見を受けて、今後の市の考え方をホームページ等で公表して、来年の4月1日の規則の施行を進めて参りたいと思います。委員の皆様には、引き続き、本市の保育行政にご尽力を賜りますよう、よろしくお願ひします。

(事務局)

ここで、保育課長は、公務の都合上、退席とさせていただきます。

それでは、傍聴者はいませんので、ここから審議に入ります。会長の柏女委員に議事進行をお願いいたします。柏女会長よろしくお願ひいたします。

(会長)

おはようございます。今日は、議題が2つあります。早速、議題1の「家庭的保育事業等（小規模保育事業）の認可及び利用定員の設定について」、議論をしていきたくと思いますが、関係者である藪本委員はここで、一度、退席していただきます。それでは、事務局から説明をお願いします。

《事務局説明》

(会長)

それでは、今、事務局から説明がありましたが、御意見、御質問はありますか。

(櫻庭委員)

小規模保育事業所の開園時間と、保育室がある階数と、園庭に変わる屋外遊技場はどこを利用するのかを教えてください。

(事務局)

まず、開所時間ですが、平日の通常開所時間は8時から18時で、時間外開所時間は、7時から8時及び18時から20時です。土曜日の通常開所時間は、8時から18時で、時間外開所時間は、7時から8時です。また、保育室は、建物の1階部分になります。さらに、園庭に代わる屋外遊技場に関しては、南流山1号公園を利用するという事で申請されています。

(柏女会長)

園庭はないのですか。

(事務局)

園庭はありません。

(櫻庭委員)

現在、認可保育所で園庭に代わるものが、公園という保育所が増えているが、公園が目の前にあると言っても、大きな道路を渡らなければならず、結局遠回りをするところがあるかと思います。今回は乳児なので、徒歩1分と言っても、本当に1分なのか、位置関係としてはどの程度なのか。

(事務局)

公園までの導線は、メイン道路ではなく、住宅街のようなところを通るので、市としては、問題ないと考えています。

(会長)

保育士の配置についてですが、職員が9名となっているが、全員有資格者ですか。

(事務局)

はい。保育士です。

(会長)

保育士ではない方は保育補助者となっているのですよね。保育士9名で配置基準は満たしていますか。

(事務局)

配置基準は満たしています。

(会長)

満たしているのであれば、保育補助者は特に子育て支援員研修を受講したり、特に資格が無くとも大丈夫ですね。わかりました。

(櫻庭委員)

利用定員の設定について、連続する過去2年度間常に実利用人数が120%を超える場合とありますが、認可保育園は、経過措置として、3年間で是正するようにと国の方針が出たのですが、待機児童が非常に多いので、それを延期するという扱いがあるが、こちらの園はどのような取扱いになるのか。

(事務局)

認可保育所は確かに、そのような国の取り組みがあるが、小規模保育事業所に関しては、具体的な話が出ていない状況である。しかし、同じ公定価格なので、同じような取扱いになると思います。

(会長)

流山市の小規模保育事業所にはそのような実態は無いのですか。

(事務局)

市内に小規模保育事業所は、3園あります。平成27年4月1日に1園、平成28年4月1日に2園開設しましたが、どの園も定員を大きく超えてはいません。

(会長)

わかりました。他になければ、特に意見はなかったもので、今後は、市で認可の手続きになると思います。

それでは、藪本委員の入室をお願いします。議題2「子どもをみんなで育む

計画～流山市子ども・子育て支援総合計画～」の進行管理についてですが、委員の皆様にご協力いただき、アンケート調査を実施しまして、今回、事務局から結果の報告となります。皆様からいろいろなご意見をお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

《事務局説明》

(会長)

ありがとうございました。アウトカム評価（アンケート調査）、アウトプット評価（進行状況の評価）、量の見込と確保方策については、平成27年度の結果をご報告いただきました。何か御質問はありますか。

(田中副会長)

事前に、事務局に質問を送らせていただいたので、回答をお願いします。

(事務局)

はい、アウトプット評価について、4つ質問をいただいています。

1つ目は、事業番号は2番の、おやこあんしん相談の689件の相談内容の内訳についてです。保育園関係は、166件、幼稚園相談は71件、発達支援センターや子どもの発達の相談に関しては、62件、一番多かったのは、遊び場について203件、その他のショートステイ、ファミサポ、病児保育、母親自身の悩みなどで、187件でした。相談者数は639人でした。

(田中副会長)

昨年度の数字ですよ。

(事務局)

はい。窓口は、平成27年8月から開設していますので、約8か月分の数値になります。

2番目のご質問で、16番の、療育施設についてですが、つばさの増設に伴い、指導専門員の増員はあるかのご質問ですが、昨年度の人数を確認してはいないのですが、担当課からは、つばさ学園増設とは直接関係はありませんが、センターとなったことにより、機能充実のため今年度、心理士1名、言語聴覚士1名、保育士2名、相談員の再任用1名を配置しているとのことでした。

次のご質問は、52番の相談・カウンセリングについてですが、相談件数の1,570件は述べ人数ですかのご質問ですが、述べになると思います。

最後に、123番の療育指導・機能訓練についてですが、幼児ことばの相談室の延べ支援が1,353名とあるが、年度ごとの数字があれば教えていただきたいのですが、担当課からは24年度1,315人、25年度1,445人、26年度1,255人、27年度1,353人とのことです。

(田中副会長)

ありがとうございました。遊び場の情報について、203件だったのですが、何かの手続きと合わせて、聞きに来るのですか。

(事務局)

直接窓口に行らっしゃる方も中にはいますが、転入されてきた方は、その手続きの流れで聞いていると思います。

(会長)

年齢に応じて、子育て支援センターや児童館も含めて、遊び場のことを聞いているのですかね。

(山中委員)

アンケート結果を見て感じたことは、子育てサービスについて、民間で行っている部分と行政で支えている部分があり、周知の方法はとても難しいと思うが、可能な限り、民間でできるものは民間の力を活用していただいて、事業自体を広く知っていただく必要があると思いました。また、小児救急医療の充実の項目があるが、まず、預かってもらうところとして保育所は情報を探せるが、本当に困った医療の部分や発達の部分のときに、次の一步の情報がなかなかとりづらいので、もう少し、そこに力を入れていただきたいと思います。

あと、遊び場について、相談窓口に来るとの話ですが、転入されて、市のことを知らないという方もいるとは思いますが、小学生の保護者からは、学童のようにしっかりと預かるような場所ではなくて、安心して、子どもだけで遊べる場所が欲しいという声を聞きます。例えば、学童クラブのような生活を支援するというのではなく、児童センターのような、子どもだけで遊べて、かつ、安全な場所があると良いと感じています。それに伴って、いろいろと検討されているとは思いますが、放課後子ども教室についても、他市がやっていることと同じく行うのではなく、可能な範囲で試験的に実施しても良いのかと思います。

また、量の見込みについて、平成31年度までの数値が記載されていますが、現在、0～2歳の人口がすごく増えていて量の見込み数は、昨年から修正され

ていますか。

(事務局)

現在、記載されている数値は、計画上の数値となります。中間年度の見直しに向けて、次回会議から、児童の推計値がどうだったのか、それに伴い、量の見込みをどのように見直しをしていくのかなど、について検討していきたいと考えています。

(山中委員)

計画の数値となると、実際の数値と乖離している可能性があるということですね。資料7-2の学童クラブの数値を見ると、平成30年度の中部地区の差引がプラスになっているというのが感覚的に違う気がしていたので、見直していない数値ということで、了解しました。

(事務局)

計画の見直しの方法などについて、今後、検討していきたいと考えています。

(会長)

量の見込みについては、保育所や学童クラブにおいて、現実の方が量的に増えてしまっているということだと思います。推計値を上方修正していかなければならないのかもしれませんが、見直しを行った方が良いと思います。

(櫻庭委員)

全体的には、市で取り組んでいる子育て支援が評価されているというのは、嬉しく思います。その中で、私が気になっていて、私自身も実感として感じているのが、地域格差についてです。支援が手厚く届いている地域と全く届いていない地域は、子どもは一緒なのに、生まれ育つところで差があり、学童クラブ、公園、支援センター、児童センターもそうですし、東部地域、北部地域にも確実に子どもはいるので、どのように支援していくのが大事なのかと思いました。

また、療育に関してですが、言葉の相談の件数が多いと感じました。しかし、今回のアンケートで療育に関して回答した人はつばさ学園の方がほとんどかと思いますが、つばさ学園に関わっていない方々の声が反映されきれていないのではないかと思います。実際に、保育園や支援センターで受ける相談の数の多さとこの結果がマッチしていないように思いましたので、今後、改善してけると良いと思いました。

保育園については数を増やすと努力していただいておりますが、その次の、学童クラブや、学童保育だけではなく、子どもの居場所の問題、安心していられる場所、子ども自身が相談出来て、お兄さんお姉さんがいるようなところが求められていると全体を見て感じました。

(会長)

ありがとうございました。子どもの遊び場については、アンケート調査に、プレーパークのようなものがあると良いとの意見もありました。それでは、古宿委員、お願いします。

(古宿委員)

アンケート調査の結果を見て、「知らない」「わからない」という回答がとても多かったと思いました。例えば、ファミリーサポートについても、「知らない」「わからない」が7割を超えていて、利用している方は、「満足」「不満足」だと思うが、知らない人たちにどのように情報発信をしていけばよいのかと感じました。また、情報提供の項目でも、「知らない」「わからない」が7割である。ファミリーサポートについては、実際のところ、提供会員が少ないため、積極的に利用会員を増やしにくい状況であるため、提供会員を増やしていきたい。提供会員になる方は、広報紙を見る方が多く、利用会員は市のホームページを見る方が多い。情報の取得方法は、年齢によって異なるのかと感じました。

学童クラブについて、小学4年生になると公立の学童の受入れが難しいので、民間の学童クラブに行かなければならないが、費用が高いという話がありましたが、やはり、学校のある日は良いが、長い夏休みのときは不安になる、という保護者の声が多いようです。子どもの居場所のために、児童館など、子どもが安心できる場所がもう少しあると良いと思います。

(副会長)

「知らない」というのが多いのは、以前からある話だと思うが、それは情報がまとまっていないのではないかと思います。アンケートの中でもあったが、一つのまとまった冊子のようなものがあると良いと思います。市のホームページも見づらいように感じます。また、情報を発信するときに、民間で実施している事業を市の事業と勘違いされてしまうことがあります。

おやこあんしん窓口は、昨年度からであるが、「どちらかという不満」「不満」が約1割になっているというのは、少し多いような気がします。このことに関して、もう少し掘り下げて話をした方が良いと思います。

情報に関して、市で実施している乳幼児訪問などで、必要な情報が取れない

ようです。例えば、発達に不安がある方は、療育手帳のことや、その後のことなどについて、公の情報が取れていないように感じます。もう少し、市で、補助の部分はしっかり情報提供をしていくべきだと思います。

(会長)

相談窓口の相談では、カンファレンスとかしているのですか。相談の中から、支援が必要な事例とかもあるのかと思いますが、家庭児童相談員や要保護児童対策地域協議会に回したりしているのですか。

(事務局)

はい。窓口に来たときは、家庭児童相談員に繋いでいます。

(会長)

それは、システムの的に出来ているのですか。相談員が見逃してしまったときに、誰かがチェックはするのですか。

(事務局)

毎日、日誌をつけて、それを決裁に回しているので、チェック機能は働いている。日誌の内容を見ながら、今後、何課に繋げるのかななどを協議している。

(会長)

ぜひ、ちゃんとしておかなければならないと思います。

(仲宗根委員)

それが、ちゃんとつばさ学園に行ったかどうかを確認していますか。

(事務局)

家庭児童相談室に繋いだケースは、行ったかどうかは把握できていると思いますが、そのあと、個々には検証していない。おやこあんしん相談員は現在、2人体制で、2人が揃う日に情報交換をしっかり行っている。そのような中で、気になるケースはフォローアップすることになっているので、電話で確認をしたりしています。

(仲宗根委員)

保健センターに繋いだ後に、保健センターに来所した後の確認はしているのですか。

(事務局)

おやこあんしん相談だけの対応ではなく、そのようなケースは家庭児童相談員に回し、必要に応じて、保健センターとやり取りを行っています。今年から、家庭児童相談員も地区担当制にしたので、保健センターの地区担当と連絡を取り合っています。

(仲宗根委員)

ありがとうございます。

(事務局)

他にも、子育て支援センター「かるがも」でもやられていますが、おやこあんしん相談員もハローベビーに行って、妊婦に対して子育て支援センターや市の子育てに関する情報提供を行っています。

(櫻庭委員)

子育て支援センター「かるがも」と「わらしこ」が交互で実施しています。

(会長)

わかりました。相談者のプライバシーにも配慮しながら、支援機関にかつ実につながり体制が必要ですね。次に、藤原委員お願いします。

(藤原委員)

主任児童員は各小学校に学校訪問して教育委員会に報告するのですが、北部地区は他の地区に比べると、子どもが少なく、南部地区と東部地区は子どもが多く、学童クラブも足りない状況なので、やはり、地域間格差があるのだと思いました。

また、障害について、グレーゾーンの子どもたちに対して、学童クラブでも研修を行ってはいるが、専門ではないので、なかなか難しいところがあるので、もう少し研修の充実を図っていただきたいと思います。

あとは、情報はあふれているのに、「知らない」と回答する方が多いことが疑問に思いました。

学童についてですが、やはり小4の壁があると思います。小学4年生になると、子どもたちは学童に入らなくても良いと思っていることもあるが、やはり、夏休みなどは親が不安になるようです。学童に代わるような居場所があると良いと思います。

(会長)

ありがとうございました。保育所の次のステップとして、学童を考えていかなければならないと思います。それでは、仲宗根委員お願いします。

(仲宗根委員)

2点あります。1点目は全てではないにしても、アンケートのご意見に、市から答えるというようなことは出来ないのか、ということです。不満を言ったが、何の反応もないというのはさらに不満を溜めてしまう気がします。真摯に受け止めていることと、実はこのようなこともやっているということ、今こういう段階にあって、将来的にはここを目指しているとか、こういう理由があつて出来ないとか、こういう場に行くとな納得できるが、なかなか、その情報は取ることが出来ないので、多いご意見に対して、市はちゃんと聞いて、考えている、という姿勢を見せることが出来れば良いと思います。あとは、頑張っているという変化を見せることが大事だと思います。健診など、いろいろなことに対して、一度でも嫌だと感じると、次の時に行きづらくなるので、意見に対してこんな対策をしているとか、努力しているのを見せることが必要だと思います。

2点目は、窓口相談で遊びの場の質問が多かったとのことですが、ホームページとかで上手くまとめられると、窓口の効率化が図れると思います。公園の場所や児童館の場所などの情報を上手く整理して、早急にホームページ等にまとめることが、双方にとって良いことだと思います。

(会長)

資料6の表中の、アウトカム評価の視点があって、ここを工夫して、今は意見が多くある、というだけの内容であるが、意見に対して、このように取り組んでいきますというようなことを入れていくと、アウトプット評価と繋がって良いと思います。それでは、藪本委員、お願いします。

(藪本委員)

情報発信について、保護者の話を聞くと、そもそもホームページに掲載されていることを知らない、調べない方がいるので、ウェブで発信していれば大丈夫なのではなく、同じ情報を他の方法でも発信していく必要があると思います。健診の情報なども、あるということを伝えていくと良いと思います。

アンケートの集計について、全体的に満足が多いのは良いことであるが、各論で不満足と答えている方がいるので、クロス集計を行って、その人がどういう人かまで、深掘したほうが良いと思いました。アンケートの回収率が68%

ということは、3人に一人は回答していないことになりませんが、回答していない方が、回答しても仕方ないと思っているのか、そもそも重要性を感じていないのか、そこに誤差が出てきているのかと思います。

量と実態の乖離についてですが、市の整備計画、住民の誘致計画を基に、量を見込んだと思うのですが、乖離が生じている原因は何ですか。マンションの建設や物件が前倒しになっているために、乖離が生じているのであれば、いずれは均衡すると思います。そうではなくて、マンションの建設の予定が無かったところにマンションができたのであれば、量の底上げになるので、そこが大事なところだと思います。マンション販売の際に、あまり待機児童のことは言われていないとの声を聞きましたので、事業者にどのような説明をされているのかも気になるところです。

最後に、人口動態について、一気に人口が増えて、その後、人口が一気に減ってしまったとき、空いている施設が出てきたらどうするのが気になります。今、放課後の居場所についての取り組みを考えていまして、放課後の学校を活用して、そこに自治会が担い手になることが出来たら、学童に対しての新たな手立てになるのではないかと思います。

(古宿委員)

私の所属する自治会では、子ども会と一緒にあって、イベントや見守りを行っています。ただ、普段の生活では関わることはあまりないので、特に、夏休みの間とか、そのような取り組みが出来たら良いと思います。

(藪本委員)

私を感じているのは、学校が終わってから、5時くらいまでの短時間で良いので、居場所があると良いと思います。短時間利用者の居場所があれば、長時間で学童クラブを使わなければならない人が利用しやすくなると思います。

(会長)

そのような取り組みを先駆的に行っている自治体があります。自治会と一緒にやっているところもあると思うので、参考にさせていただけたらと思います。他にも、放課後子供教室のように、学校で夏休みも含めて5時くらいまでの子どもたちについては、全てカバーしている取り組みを行っているところもあります。今後の問題として考えていかなければならない部分だと思います。

いろいろなご意見ありがとうございました。一つは、情報発信の仕方の問題があったと思います。他には、流山市は子どもが増えていることで、保育所や学童クラブだけではなく、いろいろなところでひずみが出きているので、総点

検をする必要があると思います。その中で、本当に困っている人が漏れていかないように、例えば、相談事業であれば、必要なところに繋げるチェック体制であったり、学童であれば、貧困家庭や発達に課題を抱える子どもたちの政策をどのように行っていくのかを考えていかなければならないと思います。また、乳幼児期の子どもが増えてくると、学童期の子どもたちの問題も大きな課題として、浮かびあがってくると思います。

この結果をどのように公表していくのか、会議の資料として公表するだけではインパクトが無いので、アンケートの活かし方を検討していただきたいと思います。次回、計画の見直しの方角性を出していただくときに、これらの評価を見直しのことに使うだけではなく、市民の方からいただいたご意見に対して、このように考えていますなど、アンケート等の活用を工夫していただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、「その他」で何かありますか。

(事務局)

7月から、流山市子育て支援員研修事業の募集を行っています。募集コースは、地域保育コース（ファミリー・サポート・センター）と、地域子育て支援コース（地域子育て支援センター）、放課後児童クラブ（放課後学童クラブ）の3コースです。ホームページにも募集要項は掲載しています。10月から受講が始まりますので、御興味のある方は、ぜひ、お申し込みください。

(会長)

千葉県でも実施するという話を聞きましたが、詳細を御存知ですか。

(事務局)

はい、今年は県でも実施をしています。去年は消極的な印象だったので、本市で独自に予算を計上しました。ただ、県での研修会場は千葉市か松戸市です。今年は初めてなので、江戸川大学に委託し、この3コースにしましたが、来年は状況を見て、再度検討していきたいと思います。

(山中委員)

受講料は、全部で2000円ということですか。

(事務局)

そうです。

(田中副会長)

出席できない日がある場合は、来年度に受けられるのですか。

(事務局)

子育て支援員研修は、全部の科目を受講しないと、一部修了証となってしまいます。来年度も同じように続けていきたいと思っていますので、受けられなかった科目を受講していただきたいと思います。

(藪本委員)

今回、地域保育コースを受講して、来年、別のコースを受講するときは、一から受け直すということですか。

(事務局)

基本研修が修了した時点で、基本研修の修了証を発行させていただきますので、専門部分だけで大丈夫です。

(藤原委員)

学童クラブについて、補助員の年齢が70歳まで上がったのはどういうことですか。

(事務局)

子育て支援員研修は資格として、70歳未満と設定しています。学童クラブに関しての年齢は、独自で定めていると思います。

(会長)

はい、ありがとうございます。他になければ、次回の日程について、事務局からお願いします。

(事務局)

次回の会議は、日程は決まっていますが、秋頃を予定しています。今回は計画の見直しの方向性について議論をしていきたいと思っていますので、日程が決まり次第、ご連絡をさせていただきます。

(会長)

今日のアンケート結果は、会議録として、公表されると思いますが、御協力いただいた方々にも、子ども・子育て会議にアンケート結果を出して議論をし

ましたので、結果についてはホームページに掲載されています、ということ
それぞれの会場でアナウンスした方が良いと思います。よろしくお願いします。

(事務局)

わかりました。紙ベースでもお知らせしたいと思います。

(会長)

それでは、以上をもちまして終了いたします。ご協力ありがとうございました。